相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区大山西町一七番地、最後の住所東京都板橋区大谷口二丁目五六番七号
被相続人　亡　田口　鋭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
東京都渋谷区桜丘町一七番六号渋谷協栄ビル七階桜丘法律事務所
相続財産管理人　弁護士　亀井　真紀
（登録姓　中村）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区東万代町七八〇番地、最後の住所新潟市東区桃山町一丁目一一四番地七特別養護老人ホーム桃山園
被相続人　亡　坂田　文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号
相続財産管理人　司法書士法人中央グループ
代表者社員　星野　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市中新湊一六三番地一、最後の住所富山県射水市中新湊四番二六号
被相続人　亡　釣谷　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
富山県氷見市伊勢大町一丁目一二番八号
西条ビル二〇二　本田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本田　隆慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市南区呼続三丁目二二〇四番地、最後の住所愛知県名古屋市南区笠寺字柚ノ木三番地笠寺精治寮病院
被相続人　亡　兒玉きりゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目二番七号
丸の内弁護士ビル八〇二号
相続財産管理人　弁護士　加藤　孝規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区我孫子三丁目一一番、最後の住所大阪市住吉区我孫子四丁目一〇番二〇号ハピネス楓の里三一五号
被相続人　亡　茨木　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
大阪市中央区安土町三丁目四番五号本丸田ビル三階
相続財産管理人　弁護士　住吉　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府河内長野市清見台二丁目一六番、最後の住所大阪府河内長野市清見台二丁目一六番一二号
被相続人　亡　横山　貞夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階
相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区笠松通六丁目一〇番地、最後の住所神戸市東灘区向洋町中三丁目二番地の五　一〇二四号
被相続人　亡　重信　初枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル三階　中神戸法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野上真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県田辺市上芳養一八七三番地、最後の住所和歌山県田辺市上芳養一八六六番地
被相続人　亡　上中　明雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬七一三番地の二
相続財産管理人　弁護士　中松　村夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡藍住町東中富字敷地傍示四五番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小林　吉廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
徳島県徳島市幸町三丁目九七番地尾賀第二ビル二階　谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　谷　風雲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿南市桑野町大地九四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　西田　忠重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
事務所徳島県阿南市富岡町トノ町二八番地二〇
相続財産管理人　平瀬　正明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県北宇和郡吉田町大字本町一四番地、最後の住所愛媛県北宇和郡吉田町大字北小路乙三八番地
被相続人　亡　三浦　慶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月十八日
愛媛県宇和島市栄町港三丁目四番一号栄町港丸和ビル二〇一号
相続財産管理人　古谷　光絵

第55期決算公告　平成28年5月18日
東京都西東京市芝久保町一丁目23番地1号
日本瓦斯運輸整備株式会社
代表取締役　荒木　太

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	946,913
	固定資産	182,112
	合計	1,129,026
負債及び純資産の部	流動負債	504,556
	固定負債	129,292
	株主資本	495,177
	資本金	24,000
	資本剰余金	254
	資本準備金	254
	利益剰余金	470,923
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	464,923
	（うち当期純利益）	(94,313)
	合計	1,129,026

第18期決算公告
平成28年5月18日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンベーカリー株式会社
代表取締役　江上　大生

貸借対照表の要旨（平成28年2月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	730,419
	固定資産	101,136
	合計	831,555
負債及び純資産の部	流動負債	2,165,864
	固定負債	31,002
	株主資本	△1,365,311
	資本金	100,000
	資本剰余金	37,916
	利益剰余金	△1,503,227
	（利益準備金）	(3,480)
	（その他利益剰余金）	(△1,506,707)
	（うち当期純損失）	(294,893)
	合計	831,555

第25期決算公告　平成28年5月18日
北海道三笠市唐松青山町115番地
北海道スーパーバッグ株式会社
代表取締役　福田　英範

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	260,283
	固定資産	267,007
	合計	527,291
負債及び純資産の部	流動負債	293,674
	（賞与引当金）	(10,788)
	固定負債	143,860
	（退職給付引当金）	(101,819)
	株主資本	89,756
	資本金	60,000
	利益剰余金	29,756
	その他利益剰余金	29,756
	（うち当期純利益）	(2,884)
	合計	527,291